

令和 6 年度

長泉町国際交流協会 総会

～羽ばたけ世界へ、われら地球人～

日時：令和 6 年 5 月 28 日（火）午後 6 時～

会場：長泉町文化センター ベルフォーレ

総 会 次 第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 祝辞

池田 修 長泉町長

下山 和則 長泉町議会議長

4. 議事

(1) 令和5年度事業報告について

(2) 令和5年度決算報告について

令和5年度監査報告について

(3) 令和6年度事業計画（案）について

(4) 令和6年度予算（案）について

5. 中村奨学生語学研修支援事業報告

杉山千咲音さん（リーダー）

木下賢司さん（サブリーダー）、金原遼太さん（サブリーダー）

6. 閉会

目 次

- P 1 ～ 6 令和 5 年度長泉町国際交流協会事業報告（第 1 号議案）
- P 7 ～ 9 令和 5 年度長泉町国際交流協会一般会計決算報告書および
語学研修支援事業特別会計決算報告書（第 2 号議案）
- P10 令和 5 年度長泉町国際交流協会事業収入支出決算監査報告書
- P11 令和 6 年度長泉町国際交流協会事業計画（案）（第 3 号議案）
- P12～14 令和 6 年度長泉町国際交流協会一般会計予算書（案）および
語学研修支援事業特別会計予算書（案）（第 4 号議案）
- P15 令和 5 ・ 6 年度長泉町国際交流協会役員
- P16～18 長泉町国際交流協会会則

令和 5 年度長泉町国際交流協会事業報告

日 時	事 業 の 概 要
4 月 19 日～9 月 27 日	前期英会話講座（全 20 回） 受講者数：24 名 講師：シェーン・スミス（オーストラリア）
5 月 1 日	NIEA だより第 68 号発行 広報ながいずみに折込み全戸配布
5 月 16 日	令和 5 年度役員会 議事：令和 4 年度協会事業・決算報告について 新年度役員の選任（案）について 令和 5 年度協会事業計画(案)・予算(案)について
5 月 27 日	令和 5 年度総会・交流会 議事：令和 4 年度協会事業・決算報告について 新年度役員の選任（案）について 令和 5 年度協会事業計画(案)・予算(案)について 参加者数：61 名
8 月 1 日～23 日	児童英会話講座（全 10 回） 受講者数：51 名（3 年生 23 名：4 年生 13 名：5・6 年生 15 名） 講師：マリアン、リン、シェーン、オセニの 4 名
8 月 5 日	わくわく祭り踊りパレード参加 参加者：30 名程度（飛び入り参加含む） ※健闘賞を獲得
8 月 6 日～14 日	令和 5 年度中村奨学生語学研修支援事業 （応募者中学生 44 名） 参加者：中学生 15 名、引率者 2 名 内容：学校にて授業体験、市役所訪問、市内見学 事前研修会：6 月 14 日、6 月 29 日、7 月 20 日 報告会：8 月 22 日
10 月 5 日	ワンガヌイ学校関係者（4 名）来町 内容：長泉中学校訪問、町内施設等見学

10 月 8 日	会員交流会（パークゴルフ体験&桃沢 BBQ） 参加者：31 名
10 月 25 日～ 令和 6 年 2 月 29 日	後期英会話講座（各 15 回） ・初級コース（10/26～2/29） 受講者数：24 名 講師：オセニ・クアドリ（ナイジェリア） ・実践コース（10/25～2/28） 受講者数：19 名 講師：シェーン・スミス（オーストラリア）
11 月 25 日、26 日	ウェルディ長泉主催キアオラフェスにてブース出店 内容：ハチミツなどニュージーランド産物品等の販売、姉妹都市 PR
11 月 26 日	産業祭にてブース出店 内容：ハチミツなどニュージーランド産物品等の販売、姉妹都市 PR
11 月 30 日	函南町都市交流協会との合同研修会 内容：協会事業等についての意見交換
12 月 1 日	NIEA だより第 69 号発行 広報ながいずみに折込み全戸配布
令和 6 年 2 月 23 日～ 3 月 24 日	Kia Ora（キアオラ）ながいずみ開催 ・2 月 23 日～3 月 24 日 Eat and Feel NZ（スタンプラリー）18 店舗参加 景品（ハチミツ）配布個数：65 個 ・3 月 22 日～24 日 ワンガヌイ PR コーナー（コミュニティながいずみ） 内容：姉妹都市 PR 展示、語学研修支援事業紹介、ディンプルアート体験など 来場者数：約 200 名

令和5年度長泉町国際交流協会事業報告

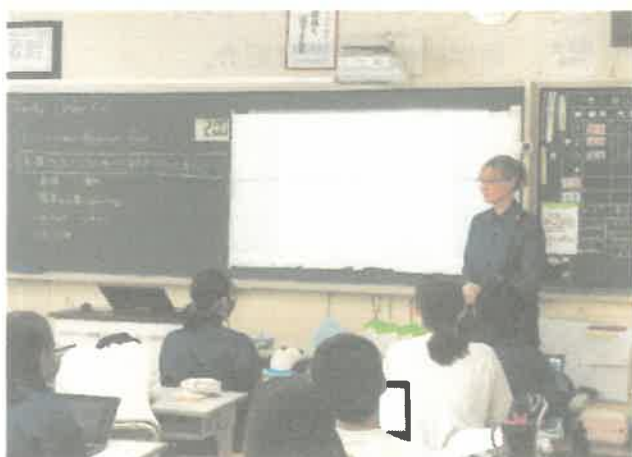
わくわく祭り踊りパレード参加



中村奨学生語学研修支援事業



ワンガヌイ学校関係者来町



会員交流イベント（パークゴルフ＆桃沢BBQ）



キアオラフェス（ウェルディ長泉）参加



産業祭参加



Kia Ora ながいずみ



▲Eat and Feel NZ (スタンプラリー)



▲クロッフィンキウイ



▲キウイパフェ



▲NZ産仔羊のロースト



▲ピコルアパン



▲クッキータイム



▲NZ産レッドチキンサラダ
のローストチキンプレート



▲NZ産クリームチーズ

Kia Ora ながいずみ



▲ワンガヌイPRコーナー



▲ディンプルアート体験



▲ポイづくり体験



▲ストリートビュー



▲来場者のコメント

令和5年度
長泉町国際交流協会 一般会計決算報告書

収入総額 **8,320,690**

支出総額 **8,057,998**

差引総額 **262,692**

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	摘 要
1. 前年度繰越金	426,480	426,480	
2. 会費	285,000	330,000	
①個人会費	260,000	300,000	2,000円×150名
②賛助会費（個人）	5,000	10,000	5,000円×2名
③賛助会費（団体）	20,000	20,000	10,000円×2団体
3. 補助金	5,500,000	5,500,000	
①町補助金	5,500,000	5,500,000	R5年度国際交流協会補助金 (内100万円は故中村氏からの寄付金)
4. 諸収入	1,895,000	2,064,200	
①語学講座受講料	650,000	780,000	前後期英会話講座、 児童英会話講座
②わくわく祭り参加費	15,000	10,500	500円×21名
③イベント等売上げ	215,000	200,200	キアオラフェスタ、産業祭等
④その他イベント参加費	15,000	43,500	パークゴルフ&桃沢BBQ参加費
⑤語学研修参加者負担金	1,000,000	1,000,000	100,000円×10名
⑥その他収入	0	30,000	わくわく祭り健闘賞
5. 預金利息	520	10	
収入合計	8,107,000	8,320,690	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	摘 要
1. 会議費	100,000	114,770	総会、交流会
2. 事業費	6,702,000	6,717,124	
①広報委員会	600,000	373,644	NIEAだより印刷代、折込手数料
②語学研修支援事業委員会	4,572,000	4,837,305	学生10名、引率2名
③親善交流委員会	1,530,000	1,506,175	語学講座、わくわく祭り、産業祭、交流会、Kia Ora ながいずみ
3. 相互訪問支援事業費	100,000	21,120	
4. 事務局費	125,000	120,074	
①消耗品・備品費	60,000	18,675	封筒等
②通信費	60,000	78,699	郵送料・郵便切手代
③旅費	5,000	22,700	
5. 負担金	10,000	10,000	
①静岡県国際交流協会	10,000	10,000	年会費
6. 雑費	70,000	74,910	クリーニング代、振込手数料等
7. 繰出金	1,000,000	1,000,000	特別会計へ（中村氏寄付金）
支出合計	8,107,000	8,057,998	

令和 5 年度

語学研修支援事業 特別会計決算報告書

収入総額	2,503,552
支出総額	1,953,950
差引総額	549,602

◎収入の部

(単位：円)

	予算額	決算額	摘 要
1. 前年度繰越金	1,003,543	1,003,543	前年度繰越金
2. 語学研修参加者負担金	500,000	500,000	100,000円×5名
3. 繰入金	1,000,000	1,000,000	中村氏寄付金
4. 諸収入	457	9	預金利息
収入合計	2,504,000	2,503,552	

◎支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	摘 要
1. 事業費	1,850,000	1,953,950	学生5名
2. 予備費	654,000	0	
支出合計	2,504,000	1,953,950	

令和5年度

長泉町国際交流協会事業
収入支出決算監査報告書

令和5年度長泉町国際交流協会事業収入支出決算を審査した結果、収入・支出は正確であり、帳簿・証票等は正しく記帳整理されていることを認めます。

令和6年4月24日

長泉町国際交流協会

監事 大川 由紀子 印 

監事 土屋 恵美子 印 

令和6年度 長泉町国際交流協会事業計画 (案)

1. 会議

①役員会

②総会

③専門委員会（広報委員会、語学研修支援事業委員会、親善交流委員会）

2. 事業

①広報委員会

- ・協会だよりの編集・発行（年2回発行）
- ・協会案内パンフレットの作成

②語学研修支援事業委員会

- ・中村奨学生語学研修支援事業（令和6年8月7日～15日実施予定）

③親善交流委員会

- ・語学講座の開催

英会話講座（前期・後期）

（前期は5月から実施、後期は10月から実施予定）

児童英会話講座（夏休み期間中）

- ・わくわく祭りへの参加（8月3日）
- ・産業祭への参加（11月24日予定）
- ・親善訪問団の派遣（令和7年1月下旬予定）
- ・Kia Ora ながいずみの実施（令和7年3月予定）
- ・会員交流イベント（クリスマスパーティーなど）
- ・姉妹都市からの来訪者に対するアシスト

3. その他、協会の目的を達成するため必要な事業の実施

令和 6 年度
長泉町国際交流協会 一般会計予算書 (案)

◎収入の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	摘 要
1. 前年度繰越金	262,692	426,480	前年度繰越金
2. 会費	330,000	285,000	
①個人会費	300,000	260,000	2,000円×150名
②賛助会費（個人）	10,000	5,000	5,000円×2名
③賛助会費（団体）	20,000	20,000	10,000円×2団体
3. 補助金	6,500,000	5,500,000	
①町補助金	6,500,000	5,500,000	R 6 年度国際交流協会補助金
4. 諸収入	2,870,000	1,895,000	
①語学講座受講料	1,050,000	650,000	英会話講座：9,000円×100名 （前期50名、後期50名） 児童英会話：3,000円×50名
②わくわく祭り参加費	15,000	15,000	500円×30名
③イベント等売上げ	215,000	215,000	産業祭等
④その他イベント参加費	30,000	15,000	1,000円×30名
⑤語学研修参加者負担金	1,560,000	1,000,000	120,000円×13名
5. 預金利息	308	520	
収入合計	9,963,000	8,107,000	

◎支出の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	摘 要
1. 会議費	100,000	100,000	総会、交流会
2. 事業費	9,558,000	6,702,000	
①広報委員会	500,000	600,000	NIEAだより印刷代、折込手数料等
②語学研修支援事業委員会	6,200,000	4,572,000	語学研修支援事業助成金（学生13名＋引率2名）等
③親善交流委員会	2,858,000	1,530,000	親善訪問団派遣事業、語学講座、わくわく祭り、産業祭、交流会、Kia ora ながいずみ
3. 相互訪問等交流事業費	100,000	100,000	
4. 事務局費	125,000	125,000	
①消耗品・備品費	60,000	60,000	文具品等
②通信費	60,000	60,000	郵送料・郵便切手代
③旅費	5,000	5,000	出張旅費
5. 負担金	10,000	10,000	
①静岡県国際交流協会	10,000	10,000	年会費
6. 雑費	70,000	70,000	クリーニング代、振込手数料等
7. 繰出金	0	1,000,000	
支出合計	9,963,000	8,107,000	

※科目間の流用を認めるものとする。

令和6年度 長泉町国際交流協会
語学研修支援事業 特別会計予算書（案）

◎収入の部

（単位：円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	摘 要
1. 前年度繰越金	549,602	1,003,543	前年度繰越金
2. 語学研修参加者負担金	240,000	500,000	120,000円×2名
3. 繰入金	0	1,000,000	
4. 諸収入	398	457	預金利息
収入合計	790,000	2,504,000	

◎支出の部

（単位：円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	摘 要
1. 事業費	790,000	1,850,000	語学研修支援事業助成金(学生2名)
2. 予備費	0	654,000	
支出合計	790,000	2,504,000	

※科目間の流用を認めるものとする。

名誉会長 長泉町長 池田 修

顧問 長泉町議会議長 下山 和則

相談役 小椋 紀勝

令和5・6年度 長泉町国際交流協会役員

役職名	選出団体	氏名
会長	学識経験者	長島 郁夫
副会長	NPO法人長泉町スポーツ協会	杉山 高司
副会長	長泉町文化協会	川尻 梨華
理事	長泉ロータリークラブ	市川 明宏
理事	長泉町校長会	小林 浩之
理事	長泉ライオンズクラブ	後藤 知彦
理事	長泉町商工会	白砂 清一
理事	ながいずみ観光交流協会	久保田 さなえ
理事	学校法人 三島学園 知徳高等学校	高梨 文憲
監事	学識経験者	大川 由紀子
監事	学識経験者	土屋 恵美子

長泉町国際交流協会会則

(昭和 63 年 1 月 30 日制定)

(名称)

第 1 条 この会は、長泉町国際交流協会(以下「協会」という。)と称する。

(目的)

第 2 条 この協会は、教育、文化、体育、観光、経済、ホームステイ等の交流を通し、長泉町と姉妹都市との相互理解を深め、両者間の友好親善を促進することを目的とする。

(事業)

第 3 条 協会は、第 2 条の目的を達成するため各種関係機関と緊密な連携を図りながら、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 町民に対する姉妹都市提携の主旨の普及啓発
- (2) 各種親善事業の計画立案
- (3) 姉妹都市からの来訪者または姉妹都市への訪問者の歓迎及び紹介
- (4) 交流を活発化、継続化するための関係団体との連絡調整
- (5) その他、目的を達成するために必要な事業

(会則)

第 4 条 協会の会員は、第 2 条の目的に賛同する者で、個人会員、団体会員及び賛助会員とする。

- 2 個人会員は、長泉町内に居住、もしくは勤務、通学する個人、及び会員が紹介する成人並びに学生とする。
- 3 団体会員は、長泉町内の団体とする。
- 4 賛助会員は、協会の事業に賛同する個人及び法人とする。

(役員)

第 5 条 協会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 3 名以内
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2 名

(役員任期)

第 6 条 役員任期は 2 年とする。但し、再任を妨げない。

- 2 役員は、任期満了後も新役員が選任されるまでの間は、引き続きその職を行うものとする。補欠により、選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員選任)

第 7 条 役員は、総会において選任する。

(役員職務)

第 8 条 会長は、会務を総理し、協会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長が予め指定する副会長が、その職務を代理する。
- 3 理事は、協会の業務を執行する。
- 4 監事は、協会の会計及び業務執行の状況を監査する。

(名誉会長、顧問、相談役)

第 9 条 協会に、名誉会長、顧問及び相談役を置く。

(会議)

第10条 協会の会議は、総会及び役員会とし、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議の議事は、出席者の過半数をもって決する。

(総会)

第11条 総会は、毎年一回開催する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時総会を開催することができる。

2 総会は、次の各号に掲げる事項を議決する。

(1) 会則の制定及び改廃に関すること。

(2) 会費に関すること。

(3) 予算の決定及び決算の認定に関すること。

(4) 役員の選任に関すること。

(5) 事業報告並びに事業計画の承認、決定に関すること。

(6) 前各号に掲げるもののほか、協会の運営に関する重要な事項。

(役員会)

第12条 役員会は、会長、副会長及び理事をもって構成する。

2 監事は、役員会に出席し、意見を述べるができる。

3 役員会は、総会付議事項の審査及び総会から委任された事項の処理にあたる。

(専門委員会)

第13条 協会の事業を円滑に推進するため、役員会のもとに次の専門委員会を置く。

(1) 広報委員会

(2) 語学研修支援事業委員会

(3) 親善交流委員会

第14条 専門委員会は、概ね次の事業の企画、立案、実施をする。

(1) 広報委員会 協会報の発行

(2) 語学研修支援事業委員会 中学生・高校生等の短期及び長期語学研修の支援

(3) 親善交流委員会 各種イベントの開催及び参加、英会話講座の開催、住民交流の支援、姉妹都市からの訪問団の受け入れ、会員相互の親睦会の開催

(事務局)

第15条 協会に事務局を設け、事務局長及び職員を置く。

(会計)

第16条 協会の経費は、会費、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

2 協会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会費)

第17条 会員は、総会で定める会費を負担するものとする。

2 会員が、負担し納める会費額は、別にこれを定める。

(委任)

第18条 この会則に定めるもののほか協会の運営について必要な事項は、役員会の承認を得て、会長が定める。

附 則

この会則は、昭和 63 年 1 月 30 日から施行する。
 この会則は、平成 3 年 5 月 28 日から施行する。
 この会則は、平成 7 年 5 月 18 日から施行する。
 この会則は、平成 16 年 6 月 2 日から施行する。
 この会則は、平成 18 年 5 月 30 日から施行する。
 この会則は、平成 20 年 5 月 27 日から施行する。
 この会則は、平成 27 年 5 月 25 日から施行する。

別表

長泉町国際交流協会会費

会員は、下記の金額を会費として負担するものとする。

種 別		会費（年額）	備 考
個 人 会 員		2,000 円	一人につき
団 体 会 員		———	———
賛 助 会 員	個人	5,000 円	一口につき
	法人	10,000 円	一口につき

